

■情報公開の実施状況（令和6年4月1日現在）

1. 請求件数

市長	教育委員会	選挙管理委員会	議会	農業委員会	監査	合計
60	4	1	0	0	0	65

2. 公開等の決定状況

公開	部分公開	非公開	不存在	請求拒否	取下げ
12	46	1	8	0	3

※1件の請求で、複数の決定となることがあるため、請求件数より決定状況数が多くなっています。

3. 部分公開及び非公開理由別状況

第6条第1号	第6条第2号	第6条第3号	第6条第4号	第6条第5号	第6条第6号
0	37	28	7	6	0

【非公開事由】甲賀市情報公開条例

第6条第1号 法令又は条例等により明らかに公開することができない情報

第6条第2号 個人に関する情報

第6条第3号 法人等に関する情報

第6条第4号 審議又は検討等に関する情報であって、公開することにより、率直な意見の交換等が不当に損なわれるおそれがある情報

第6条第5号 事務又は事業に関する情報であって、公開することにより、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれのある情報

第6条第6号 公開することにより、犯罪の予防又は捜査、警備その他公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれのある情報

※非公開情報が複数に及ぶ場合があるため、部分公開及び非公開決定の件数よりも部分公開及び非公開理由の件数が多くなっています。

4. 審査請求の件数

0 件